

おたずねします



このページはあなたのもの。どしどしご意見をお寄せ下さい。あて先は市役所市民相談室（投書には必ず住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いてください。）

おこたえします

母子家庭の相談

ごとは……

問

私は、中学校と小学校に通う子どもを持つ2児の母親ですが、さきごろ夫に先だたれ

子どもの将来を考えると毎日が不安でどうしようもありません。

せめて子どもは、高校を卒業させてやりたいと思います。しかし、親せきも近くにいないので、家庭のことや子どもの将来を相談することも思うようにいきません。

市では私どものような母子世帯の相談にのってくれると聞きましたが、どこへ相談に行ったらよいのでしょうか。また、子どもが高校へ進学するとき、修学資金など貸りることができるのでしょうか。

(2児の母より)

答

あなたのような母子家庭は現在市内に約1200世帯あり、みなさんが同じような悩みを持っています。

母子家庭には母子福祉法によつて、福祉資金の貸付け、母子相談員による母子家庭相談など、生業指導や生活指導を行なっています。したがつてこの制度を利用していただければ、よろしいかと思えます。

■母子福祉資金の貸付け

母子福祉資金の貸付け制度は、母子家庭の経済的自立をはかるもので、事業貸付け資金、修学資金、生活資金など11種類の貸付け制度があります。

たとえば、修学資金は、高校や大学・高専に通う母子家庭のこどもに貸付けを行なうもので、高校は1カ月1500円（特別の場合3000円）、大学・高専は1カ月3000円（特別の場合5000円）が無利子で償還も20年と長期間にわたっています。

なお、くわしくは市福祉事務所児童係におたずねください。

■母子相談

母子相談は福祉事務所児童係でも行な

っていますが、市内には6名の母子協力員がいて、母子家庭の生活全般にわたつて相談を行なっています。

相談員はつぎのかたですから、お近くの協力員に相談してください。・渡辺つぎ（依田原1）・加藤春江（西比奈1171-3）・小野艶子（八王子本町）・竹内為子（平垣4-1）・八木みさお（傘木807-3）・大村さと（入山瀬49）

(福祉事務所)

半年で1900件もの利用が

ますます多くなる市民相談室

「市道を修理してほしい」「交通事故の話し合いがうまくいかない」など普段みなさんが思っていること、こまつていることを相談受けるのが市民相談室です。この相談室も開設してから半年余りで1900件の相談がありました。

相談別にみると市政相談437件、交通事故相談466件、弁護士による法律相談203件、内職相談477件、一般生活相談185件などとなつています。

市政に対する要望や苦情などは437件ですが、おもなものは道路舗装・改良、道路・河川・水路管理に80件、公害について36件、交通安全対策27件などと生活に密接したものが目立っていました。

移動市民相談室を ひらく

このように市民相談室の利用者も多く

相談に訪れる人も市内全域にわたつています。そこで、市民相談室では、みなさんが市役所までこなくても、気軽に相談ができるように、移動市民相談室をひらきます。

移動相談室も市政や国、県のしごとについての苦情、要望、意見、消費生活上の相談などを受けますから、気軽に御利用ください。

移動相談室の来年3月までの日程は、次のとおりです。

- 鷹岡公民館 11月10日
- 吉永公民館 11月24日
- 元吉原公民館 12月8日
- 須津公民館 46年1月19日
- 大淵公民館 2月2日
- 岩松公民館 2月16日
- 原田公民館 3月2日
- 田子浦公民館 3月16日

相談時間は午前10時から午後3時まで。

訂正

前号の水道料金に関する記事の中に誤りがありましたので訂正いたします。

- ・1段目の最後に超過料金が18円から22円に値上げは18円から**30円**。
- ・2段目の6行目に超過料金はドラムカン2本分で22円は**5本分**で30円。

狩猟解禁日

- ・解禁は11月1日。
- ・狩猟時間は日の出（6時5分）から日没（4時50分）まで。
- ・期間中の狩猟時間も日の出から日没までですから必ず守ってください。